

自己資本の充実の 状況等について

(自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目)

BANK

I. 自己資本の構成に関する開示事項 39~40

II. 定量的な開示事項・連結

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	41
自己資本の充実度に関する事項（国内基準）	41
信用リスクに関する事項	43
信用リスク削減手法に関する事項	46
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	46
証券化エクスポージャーに関する事項	46
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	46
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	46

III. 定量的な開示事項・単体

自己資本の充実度に関する事項（国内基準）	47
信用リスクに関する事項	49
信用リスク削減手法に関する事項	52
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52
証券化エクスポージャーに関する事項	53
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	54
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	54

I.自己資本の構成に関する開示事項

- 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結

(単位：百万円、%)

項目	平成26年 9月期	経過措置 による 不算入額	平成27年 9月期	経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	216,587		219,550	
うち、資本金及び資本剰余金の額	89,478		89,478	
うち、利益剰余金の額	133,863		144,974	
うち、自己株式の額 (△)	5,219		13,440	
うち、社外流出予定額 (△)	1,534		1,462	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		107	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		107	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	228		280	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,745		3,361	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,745		3,361	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,138		4,581	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,235		—	
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		2,242	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	227,935		230,124	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	565	168	673
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	—	565	168	673
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	168	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	227,935		229,956	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,803,062		1,845,654	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	200		5,926	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	875		673	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,093		△6,060	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置を適用する場合における土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	11,418		11,313	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	125,967		123,836	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,929,029		1,969,490	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.81		11.67	

(注) 上記計表の当中間期末 (平成27年9月期) に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

単体

(単位：百万円、%)

項目	平成26年 9月期	経過措置 による 不算入額	平成27年 9月期	経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	216,046		219,352	
うち、資本金及び資本剰余金の額	89,464		89,464	
うち、利益剰余金の額	133,325		144,779	
うち、自己株式の額 (△)	5,206		13,426	
うち、社外流出予定額 (△)	1,537		1,465	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	228		280	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,548		3,173	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,548		3,173	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,138		4,581	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	224,962		227,388	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	563	168	672
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	563	168	672
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	168	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	224,962		227,220	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,799,315		1,843,072	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	197		5,924	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	871		672	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,093		△6,060	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置を適用する場合における土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	11,418		11,313	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	124,768		122,659	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,924,083		1,965,731	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.69		11.55	

Ⅱ. 定量的な開示事項・連結

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

自己資本の充実度に関する事項（国内基準）

●信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	500	20	600	24
我が国の政府関係機関向け	2,282	91	2,531	101
地方三公社向け	—	—	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,848	433	16,319	652
法人等向け	631,980	25,279	639,326	25,573
中小企業等向け及び個人向け	366,329	14,653	352,259	14,090
抵当権付住宅ローン	303,778	12,151	342,616	13,704
不動産取得等事業向け	300,413	12,016	302,704	12,108
三月以上延滞等	3,937	157	2,399	95
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	12,622	504	13,873	554
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	51,337	2,053	55,151	2,206
（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	111,277	4,451	105,481	4,219
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	20,155	806	15,152	606
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	21,905	876	18,149	725
（うち上記以外のエクスポージャー等）	69,216	2,768	72,179	2,887
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12,293	491	11,987	479
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△12,093	△483	△6,060	△242
資産（オン・バランス）計	1,795,509	71,820	1,839,194	73,567
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
短期の貿易関連偶発債務	11	0	31	1
特定の取引に係る偶発債務	700	28	813	32
原契約期間が1年超のコミットメント	184	7	163	6
信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,654	266	5,355	214
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	0	0	38	1
オフ・バランス取引等 計	7,552	302	6,403	256
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	1	0	57	2
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合計	1,803,062	72,122	1,845,654	73,826

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	5,038	4,953

●連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
連結総所要自己資本額合計	77,161	78,779

(注) 連結総所要自己資本額=連結のリスク・アセット等の額の合計額×4%

Ⅱ.定量的な開示事項・連結

信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								
			貸出金、コミットメント及び その他の債券・デリバティブ 以外の取引(注)				債 券		デリバティブ取引		
			平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期	
地域別	国	内	計	4,239,300	4,405,872	3,341,806	3,580,350	897,493	825,358	0	163
	国	外	計	40,457	58,887	10,874	12,753	29,583	46,133	—	—
			合	4,279,758	4,464,759	3,352,680	3,593,104	927,076	871,492	0	163
業種別	製	造	業	200,702	209,546	200,702	206,543	—	3,003	—	—
	農	業	, 林業	2,880	2,354	2,880	2,354	—	—	—	—
	漁		業	1,432	1,285	1,432	1,285	—	—	—	—
	鉱	業, 採石業, 砂利採取業		5,215	5,219	5,215	5,219	—	—	—	—
	建	設	業	159,352	168,187	158,692	167,556	660	630	—	—
	電	気・ガス・熱供給・水道業		8,089	10,918	8,089	10,918	—	—	—	—
	情	報	通 信 業	26,157	24,811	24,151	24,811	2,006	—	—	—
	運	輸 業, 郵 便 業		140,173	144,914	96,293	102,142	43,879	42,771	—	—
	卸	売 業, 小 売 業		212,583	224,499	209,978	224,492	2,604	—	0	6
	金	融 業, 保 険 業		477,830	581,801	423,613	516,818	54,217	64,982	—	—
	不	動 産 業, 物 品 賃 貸 業		548,933	541,420	546,919	539,405	2,014	2,014	—	—
	各	種 サ ー ビ ス 業		242,742	247,054	242,163	246,887	578	166	—	0
	国	・ 地 方 公 共 団 体		923,133	869,028	102,091	111,207	821,041	757,820	—	—
	個	の 人		1,197,956	1,282,996	1,197,956	1,282,996	—	—	—	—
	そ の 他		132,573	150,722	132,500	150,464	73	101	—	156	
			合	4,279,758	4,464,759	3,352,680	3,593,104	927,076	871,492	0	163
残存 期間別	1	年	以 下	425,867	780,311	330,492	714,418	95,373	65,885	0	7
	1	年	超 3 年 以 下	411,808	381,952	284,668	267,403	127,140	114,548	—	—
	3	年	超 5 年 以 下	428,651	508,009	306,277	364,407	122,374	143,601	—	—
	5	年	超 7 年 以 下	345,539	427,295	205,229	198,133	140,309	229,161	—	—
	7	年	超	2,205,116	2,184,021	1,763,237	1,865,726	441,879	318,295	—	—
	期	間 の 定 め の な い も の		462,774	183,170	462,774	183,014	—	—	—	156
				合	4,279,758	4,464,759	3,352,680	3,593,104	927,076	871,492	0

(注) 1. 現金、預け金、営業用資産等も含んでおります。

2. 保有する投資信託については、地域別：国内計、業種別：その他、残存期間別：期間の定めのないものの項目にて集計しております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分			三月以上延滞エクスポージャー	
			平成26年9月期	平成27年9月期
地域別	国内	計	4,565	2,794
	国外	計	—	—
	合	計	4,565	2,794
業種別	製造業		18	13
	農業、林業		—	—
	漁業		0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
	建設業		339	209
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
	情報通信業		8	8
	運輸業、郵便業		0	2
	卸売業、小売業		229	253
	金融業、保険業		—	—
	不動産業、物品賃貸業		1,170	812
	各種サービス業		922	80
	国・地方公共団体		—	—
	個人の		1,876	1,414
合	計	4,565	2,794	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年9月期	3,913	3,436	—	3,913	3,436
	平成27年9月期	3,515	3,089	—	3,515	3,089
個別貸倒引当金	平成26年9月期	7,410	6,763	186	7,223	6,763
	平成27年9月期	6,208	5,696	560	5,647	5,696
合 計	平成26年9月期	11,323	10,200	186	11,137	10,200
	平成27年9月期	9,723	8,786	560	9,162	8,786

(注) 1. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。
2. 特定海外債権引当勘定については該当ありません。

Ⅱ. 定量的な開示事項・連結

◎地域別の個別貸倒引当金

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		中間期末残高	
	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期
国内計	7,410	6,208	△647	△511	6,763	5,696
国外計	—	—	—	—	—	—
合計	7,410	6,208	△647	△511	6,763	5,696

◎業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		中間期末残高		平成26年 9月期	平成27年 9月期
	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期		
製造業	310	263	△8	△4	301	259	—	—
農業、林業	2	5	3	0	5	5	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	38	39	3	△0	42	39	—	—
建設業	374	191	△109	7	265	199	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	17	14	△2	△2	15	12	—	—
運輸業、郵便業	30	31	△3	2	27	33	—	—
卸売業、小売業	879	441	△72	△42	807	398	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,853	1,600	△161	△277	1,691	1,322	—	—
各種サービス業	2,099	1,729	△367	△146	1,732	1,583	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,680	1,775	76	△58	1,757	1,717	2	3
その他	123	115	△5	9	117	124	—	—
合計	7,410	6,208	△647	△511	6,763	5,696	2	3

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩後のネット金額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成26年9月期		平成27年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	1,373,436	—	1,389,664
10%	—	158,956	—	176,044
20%	104,946	54,270	130,579	75,079
35%	—	871,073	—	982,422
50%	233,219	1,425	249,428	902
75%	—	505,180	—	485,711
100%	50,447	916,199	42,776	917,759
150%	—	1,842	—	7,131
250%	—	8,762	—	7,259
1250%	—	—	—	—
合計	388,613	3,891,145	422,784	4,041,975

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、リスク・ウェイトの算定にあたって、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

連結子会社においては、信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、記載を省略しております。単体の記載P52をご参照下さい。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社においては派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、記載を省略しております。単体の記載P52をご参照下さい。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社においては証券化エクスポージャーに関する事項は該当がないため、記載を省略しております。単体の記載P53をご参照下さい。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価、中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	評価差額			
			うち益	うち損		
上場株式等エクスポージャー	平成26年9月期	73,968	/	23,291	23,414	122
	平成27年9月期	85,734		31,270	32,114	844
上記以外の出資等又は 株式等エクスポージャー	平成26年9月期	703	/	—	—	—
	平成27年9月期	727		—	—	—
合 計	平成26年9月期	74,671	/	23,291	23,414	122
	平成27年9月期	86,462		31,270	32,114	844

中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	売却額	うち益		株式等償却	
		うち益	うち損		
出資等又は株式等エクスポージャー	平成26年9月期	4,723	834	10	—
	平成27年9月期	1,468	649	32	0

(3) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利リスクは単体のみで算出しており、連結ベースでの算出は行っておりません。単体の記載P54をご参照下さい。

Ⅲ.定量的な開示事項・単体

自己資本の充実度に関する事項（国内基準）

●信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	500	20	600	24
我が国の政府関係機関向け	2,282	91	2,531	101
地方三公社向け	—	—	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,845	433	16,316	652
法人等向け	632,614	25,304	639,559	25,582
中小企業等向け及び個人向け	366,329	14,653	352,259	14,090
抵当権付住宅ローン	303,778	12,151	342,616	13,704
不動産取得等事業向け	300,413	12,016	302,704	12,108
三月以上延滞等	3,525	141	2,092	83
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	12,622	504	13,873	554
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	51,296	2,051	55,080	2,203
（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	107,355	4,294	103,047	4,121
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	20,155	806	15,152	606
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	20,677	827	18,497	739
（うち上記以外のエクスポージャー）	66,522	2,660	69,397	2,775
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12,290	491	11,985	479
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△12,093	△483	△6,060	△242
資産（オン・バランス）計	1,791,762	71,670	1,836,611	73,464
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
短期の貿易関連偶発債務	11	0	31	1
特定の取引に係る偶発債務	700	28	813	32
原契約期間が1年超のコミットメント	184	7	163	6
信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,654	266	5,355	214
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	0	0	38	1
オフ・バランス取引等 計	7,552	302	6,403	256
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	1	0	57	2
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合計	1,799,315	71,972	1,843,072	73,722

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	4,990	4,906

●単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
単体総所要自己資本の額合計	76,963	78,629

(注) 単体総所要自己資本額=単体のリスク・アセット等の額の合計額×4%

Ⅲ.定量的な開示事項・単体

信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							
	貸出金、コミットメント及び その他の債券・デリバティブ 以外の取引(注)				債 券		デリバティブ取引	
	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期
国 内 計	4,235,171	4,402,488	3,338,677	3,576,966	896,493	825,358	0	163
地域別 国 外 計	40,383	58,812	10,799	12,678	29,583	46,133	—	—
合 計	4,275,555	4,461,300	3,349,477	3,589,645	926,076	871,492	0	163
業種別								
製 造 業	200,702	209,546	200,702	206,543	—	3,003	—	—
農 業 , 林 業	2,880	2,354	2,880	2,354	—	—	—	—
漁 業	1,432	1,285	1,432	1,285	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,215	5,219	5,215	5,219	—	—	—	—
建 設 業	159,352	168,187	158,692	167,556	660	630	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	8,089	10,918	8,089	10,918	—	—	—	—
情 報 通 信 業	26,157	24,811	24,151	24,811	2,006	—	—	—
運 輸 業 , 郵 便 業	140,173	144,914	96,293	102,142	43,879	42,771	—	—
卸 売 業 , 小 売 業	212,583	224,499	209,978	224,492	2,604	—	0	6
金 融 業 , 保 険 業	478,950	582,427	424,733	517,444	54,217	64,982	—	—
不動産業、物品賃貸業	548,933	541,420	546,919	539,405	2,014	2,014	—	—
各種サービス業	242,772	247,054	242,193	246,887	578	166	—	0
国・地方公共団体	922,133	868,528	102,091	110,707	820,041	757,820	—	—
個 人	1,197,143	1,282,396	1,197,143	1,282,396	—	—	—	—
そ の 他	129,033	147,737	128,959	147,479	73	101	—	156
合 計	4,275,555	4,461,300	3,349,477	3,589,645	926,076	871,492	0	163
残存期間別								
1 年 以 下	426,483	780,433	331,608	714,540	94,873	65,885	0	7
1 年 超 3 年 以 下	411,308	381,952	284,668	267,403	126,639	114,548	—	—
3 年 超 5 年 以 下	428,651	508,009	306,277	364,407	122,374	143,601	—	—
5 年 超 7 年 以 下	345,539	427,295	205,229	198,133	140,309	229,161	—	—
7 年 超	2,205,116	2,184,021	1,763,237	1,865,726	441,879	318,295	—	—
期間の定めのないもの	458,455	179,589	458,455	179,433	—	—	—	156
合 計	4,275,555	4,461,300	3,349,477	3,589,645	926,076	871,492	0	163

(注) 1. 現金、預け金、営業用資産等も含んでおります。

2. 保有する投資信託については、地域別：国内計、業種別：その他、残存期間別：期間の定めのないものの項目にて集計しております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分			三月以上延滞エクスポージャー	
			平成26年9月期	平成27年9月期
地域別	国内	計	4,246	2,597
	国外	計	—	—
	合	計	4,246	2,597
業種別	製造業		18	13
	農業、林業		—	—
	漁業		0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
	建設業		339	209
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
	情報通信業		8	8
	運輸業、郵便業		0	2
	卸売業、小売業		229	253
	金融業、保険業		—	—
	不動産業、物品賃貸業		1,170	812
	各種サービス業		922	80
	国・地方公共団体		—	—
個人の		1,557	1,217	
その他		—	—	
合	計	4,246	2,597	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年9月期	3,709	3,240	—	3,709	3,240
	平成27年9月期	3,335	2,901	—	3,335	2,901
個別貸倒引当金	平成26年9月期	7,095	6,443	116	6,979	6,443
	平成27年9月期	5,922	5,439	534	5,387	5,439
合計	平成26年9月期	10,805	9,684	116	10,689	9,684
	平成27年9月期	9,258	8,340	534	8,723	8,340

(注) 1. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。
2. 特定海外債権引当勘定については該当ありません。

Ⅲ. 定量的な開示事項・単体

◎地域別の個別貸倒引当金

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		中間期末残高	
	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期
国内計	7,095	5,922	△652	△483	6,443	5,439
国外計	—	—	—	—	—	—
合計	7,095	5,922	△652	△483	6,443	5,439

◎業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		中間期末残高		平成26年 9月期	平成27年 9月期
	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期		
製造業	310	263	△8	△4	301	259	—	—
農業、林業	2	5	3	0	5	5	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	38	39	3	△0	42	39	—	—
建設業	374	191	△109	7	265	199	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	17	14	△2	△2	15	12	—	—
運輸業、郵便業	30	31	△3	2	27	33	—	—
卸売業、小売業	879	441	△72	△42	807	398	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,853	1,600	△161	△277	1,691	1,322	—	—
各種サービス業	2,099	1,729	△367	△146	1,732	1,583	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,376	1,499	71	△28	1,447	1,471	—	—
その他	112	104	△4	8	107	113	—	—
合計	7,095	5,922	△652	△483	6,443	5,439	—	—

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩後のネット金額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成26年9月期		平成27年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	1,372,436	—	1,389,164
10%	—	158,956	—	176,044
20%	104,946	54,257	130,579	75,065
35%	—	871,073	—	982,422
50%	233,219	1,425	249,428	902
75%	—	505,180	—	485,711
100%	50,447	913,819	42,776	914,872
150%	—	1,523	—	6,934
250%	—	8,271	—	7,399
1250%	—	—	—	—
合計	388,613	3,886,941	422,784	4,038,516

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、リスク・ウェイトの算定にあたって、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

◎信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 エクスポージャーの種類	適格金融資産担保		保 証	
	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
ソブリン向け	29	20	62,346	56,597
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	6,111	6,131	18,211	16,229
中小企業等向け及び個人向け	10,433	9,820	1,214	1,544
抵当権付住宅ローン	64	51	2,626	2,220
不動産取得等事業向け	2,301	2,015	—	—
三月以上延滞等	44	9	49	16
合 計	18,983	18,048	84,448	76,609

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引

- ①与信相当額の算出に用いる方式
カレントエクスポージャー方式
- ②グロス再構築コストの合計額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
グロス再構築コストの額	0	4
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	0	7
派 生 商 品 取 引	0	7
外国為替関連取引	0	7
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	0	7

原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、上記記載から除いております。
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条の2第3項第1号に定める掛け目を乗じた額)の合計額であります。
与信相当額については、担保による信用リスク削減手法は採用しておりません。

(2) 長期決済期間取引

該当事項はありません。

Ⅲ. 定量的な開示事項・単体

証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合

該当ありません。

(2) 銀行が投資家である場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
証券化エクスポージャーの額	3,836	3,309
住 宅 口 ー ン	3,836	3,309

※オフ・バランス取引については、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
10%	3,836	3,309	15	13

※オフ・バランス取引については、該当ありません。

※証券化エクスポージャーについては、住宅金融支援機構が発行する貸付債権担保住宅金融公庫債券のみであり、住宅金融支援機構向けエクスポージャーとして管理しております。

※再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価、中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額	時 価	評価差額		
			うち益	うち損	
上場株式等エクスポージャー	平成26年9月期	73,550	22,947	23,070	122
	平成27年9月期	85,136	30,745	31,590	844
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	平成26年9月期	736	—	—	—
	平成27年9月期	730	—	—	—
合 計	平成26年9月期	74,286	22,947	23,070	122
	平成27年9月期	85,866	30,745	31,590	844

中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益		売却損	株式等償却
		売却益	売却損		
出資等又は株式等エクスポージャー	平成26年9月期	4,723	834	10	—
	平成27年9月期	1,468	649	32	0

(3) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

◎金利ショックに対する経済的価値の変動額 (VaR)

(単位：百万円)

平成26年9月期	8,051
平成27年9月期	10,920

前提条件：信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間1年、分散共分散法にて算出しております。

〈要因分析〉

経済的価値の変動額 (VaR) が前年に比べ増加した主な要因は、金融環境の変化により市場金利の変動率が上昇したことによるものであります。

単体情報

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項

■概況及び組織に関する事項	
□大株主一覧	37
■主要な業務に関する事項	
□事業の概況	13
□主な経営指標の推移	13
經常収益、經常利益、中間純利益、当期純利益、 資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、 預金残高、貸出金残高、有価証券残高、 単体自己資本比率、配当性向、従業員数	
□業務に関する指標	
業務粗利益・業務粗利益率	19
資金運用収支、役務取引等収支等	19
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	20
資金利鞘	20
受取利息・支払利息の増減	21
総資産經常利益率・自己資本經常利益率	35
総資産中間純利益率・自己資本中間純利益率	35
預金科目別残高	22
定期預金の残存期間別残高	23
貸出金科目別残高	24
貸出金の残存期間別残高	24
預貸率	24
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	25
貸出金使途別内訳	25
貸出金業種別内訳	25
中小企業等に対する貸出金	26
特定海外債権	26
商品有価証券平均残高	32
有価証券の残存期間別残高	28
保有有価証券残高	28
預証率	32
■業務運営に関する事項	
□中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況に関する事項	(本編13～22)

■財産の状況に関する事項	
□中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	14～16
□リスク管理債権	27
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、 貸出条件緩和債権	
□自己資本の充実の状況について	40、47～54
□時価等情報	
有価証券の情報	28～32
金銭信託の情報	31
デリバティブ取引情報	33～34
□貸倒引当金期末残高及び期中増減額	27
□貸出金償却の額	27
□金融商品取引法に基づく監査証明	14

連結情報

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項

■銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
□事業の概況	3
□主な経営指標の推移	3
經常収益、經常利益、親会社株主に帰属する中間 純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失、 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社 株主に帰属する当期純損失、包括利益、純資産額、 総資産額、連結自己資本比率	
■銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
□中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、 中間連結株主資本等変動計算書	7～8
□リスク管理債権額	4
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、 貸出条件緩和債権	
□自己資本の充実の状況について	39、41～46
□セグメント情報等	5～6
□金融商品取引法に基づく監査証明	7

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第6条に基づく開示事項

正常債権	27
要管理債権	27
危険債権	27
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）であります。
本資料中に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

平成27年12月発行

株式会社 京葉銀行 経営企画部

〒260-0026 千葉市中央区千葉港5-45
TEL (043) 306-2121 (代)

ホームページアドレス <http://www.keiyobank.co.jp>